

鹿児島市立病院再整備機器等整備支援業務委託仕様書

1 委託業務名

鹿児島市立病院再整備機器等整備支援業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで（予定）

3 業務の目的

本業務は「鹿児島市立病院再整備計画」に基づき整備される増築棟及び本棟の改修に伴い移設又は新規購入が必要となる医療機器、什器、情報システム等について現有品の調査や部門ごとのヒアリングを行い整備リストの作成を行う。併せて、実施設計業者と協議し、購入・搬入計画作成のための調整を行うことを目的とする。

4 再整備規模

増築棟（新築）：床面積 7,986 m²

本棟（改修）：改修面積 5,608 m²

整備部門：別紙1「主な整備対象部門」参照

5 業務の内容

(1) 医療機器等整備計画作成支援

将来の医療環境の変化及び医療機器の技術の進展等を十分に踏まえる中で、再整備計画に基づいた医療機器、什器及び情報システム等の新規購入、買替、移設を行うための最適な医療機器等整備計画作成の支援を行うもの。

① 医療機器等整備計画の作成支援

病院再整備に伴い新規購入、買替、移設が必要となる医療機器等（什器・備品を含む）の整備計画を策定するための総合的な検討資料についての作成を行う。

② 医療機器等整備方針案の作成支援

医療機器等の整備方針の作成にあたって、現有品調査や要望ヒアリング等の開催、参考資料の提供を行う。

③ 情報システム及び建築・設備工事との調整支援及び配置計画図の作成支援

情報システム及び建築・設備工事との調整が必要な医療機器等のレイアウトの確認を行うとともに、諸室における配置図作成を行う。

④ 購入・搬入計画の作成支援

建設工事、整備ローテーション等に合わせた医療機器等の購入・搬入計画を作成する。

(2) その他

受注者は、市立病院の再整備に関して必要な事項を検討するために設置する各種検討会議等に必要に応じて出席し、議事録の作成のほか、当該検討会と十分な意見調整を図るなど、計画策定にあたって必要な支援を行うものとする。

本業務を遂行する上で必要となる事項並びに付随する事項については、担当職員の指示に従い、誠実に履行するものとする。また、業務従事者は、業務を遂行する上で、十分な知識・経験を有する適正な者を配置するものとする。

6 業務スケジュール（案）

別添「鹿児島市立病院再整備機器等整備支援業務委託スケジュール（案）」のとおり

7 業務計画書の作成支援及び業務報告

(1) 業務計画書の作成

受注者は、契約後速やかに業務計画書を作成し提出するものとする。なお、業務計画書には、業務項目ごとに業務内容、業務実施方法、業務体制など、業務遂行に必要な事項を記載するものとする。

(2) 業務報告

受注者は、業務計画書に基づき、業務の実施状況を記載した業務報告書を年度毎に作成し提出しなければならない。

8 資料等の貸与及び返還

(1) 資料等の貸与

受注者は、本業務の遂行に必要な資料等の貸与を申し出ることができる。

(2) 資料等の返還等

受注者は、貸与された資料等の内容を第三者に漏らしてはならない。また、貸与された資料等は、本業務の完了後、速やかに返還するものとする。

9 成果品

(1) 成果品の内容

① 医療機器等整備計画作成支援業務

ア 現有医療機器等リスト（整備対象部門のみ）

イ 購入計画・搬入計画

・年度別購入機器等リスト

・移設可能機器等リスト

・搬入経路図

ウ 配置計画図（プロット図）

エ 購入予定機器等選定資料（複数メーカーのカタログ・仕様書収集、比較資料、活用可能な補助金の有無を含む）

オ その他発注者が指示するもの

② その他

ア 院内各種会議資料及び議事録

イ その他発注者が指示するもの

(2) 成果品の作成部数等

報告書原本1部及び報告書の電子データを収録した記憶媒体（CD-R等）を提出すること。また、原本のほかに、発注者が指示する部数を提出すること。

(3) 成果品の提出

① 中間成果品の提出

受注者は、年度毎に予定された業務が完了したときは速やかに所定の成果品を提出し、検査を受けなければならない。また、受注者は、中間段階における成果品の提出を求められたときは、速やかに提出しなければならない。

② 最終成果品の提出

受注者は、本業務が全て完了したときは速やかに全ての成果品を提出し、検査を受けなければならない。

(4) 成果品の訂正

受注者は、提出した成果品の誤り又は訂正事項があった場合は、本業務終了後であっても協議の上、受注者の負担において速やかに訂正し、再提出しなければならない。

(5) 成果品の帰属

成果品及び作業工程における個人情報印刷物や書類に係る一切の権利は、発注者に帰属する。また、これら成果物の第三者への提供や内容の転載については、発注者の承諾を必要とする。

10 業務委託料

(1) 予算額

20,303千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(2) 支払方法

契約額を令和5年度から6年度までの2年間で、各年度の予算の範囲内で支払うものとする。

主な整備対象部門

階層	増築棟	本棟
1階	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症用 CT 撮影室 ・救急センター ・災害備蓄倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援センター ・放射線治療診察室・待合 ・医療連携室 ・院外訪問施設対応室（応接室） ・相談室 ・患者ラウンジ
2階	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門 ・応接室 ・事務室（医療安全管理・感染制御・事務局） ・大会議室（災害対策室） ・食堂 ・オープンミーティングスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法室 ・がんセンター ・ペインクリニック ・超音波室（生理検査） ・透析室 ・高圧酸素療法室 ・当直室 ・更衣室 ・スタッフ室 ・治験室
3階	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリット手術室 ・ICU（病床） ・オープンミーティングスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・手術室 ・ICU（スタッフ室等） ・臨床工学センター ・医局 ・診察室（麻酔科）
4階	<ul style="list-style-type: none"> ・MFICU ・特定行為研修センター ・実習室 ・シミュレーションルーム ・会議室 ・更衣室 ・中央図書室 ・オープンミーティングスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・MFICU

階層	増築棟	本棟
5階	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症病床 ・一般病床 ・オープンミーティングスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファ兼スタッフ休憩室
6階	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバー室 ・事務室（情報システム） 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファ兼スタッフ休憩室
7階		<ul style="list-style-type: none"> ・カンファ兼スタッフ休憩室
8階		<ul style="list-style-type: none"> ・個室病室 ・カンファ兼スタッフ休憩室